

○木曾岬町企業誘致促進条例施行規則

令和元年 12 月 12 日  
規則第 17 号

(目的)

第 1 条 この規則は、木曾岬町企業誘致促進条例(令和 年木曾岬町条例第 号。以下「条例」という。)の施行に関し、必要な事項を定めることを目的とする。

(奨励措置の対象要件)

第 2 条 条例第 3 条第 4 号の規則で定める要件は、次の各号に掲げるとおりとする。

- (1) 施設等に係る事業が公序良俗に反するおそれのないものであること。
- (2) 施設等について環境保全及び防災対策に係る適切な措置が講じられていること。
- (3) 施設等について本町の他の補助金の交付を受けていないこと。

(指定の申請、決定等)

第 3 条 条例第 4 条第 1 項に規定する申請をしようとする事業者は、施設等の工事完成の日から 30 日以内に、当該施設等の概要等を記した指定申請書(様式第 1 号)に必要な書類を添付して、町長に提出しなければならない。ただし、30 日を経過した日以後においても、町長が相当の理由があると認めるときは、指定の申請を行うことができる。

2 前項の規定にかかわらず、工期が数年度にわたり、かつ工事完成年度までに一部分の操業を開始するときは、当該部分の完成の日から 30 日以内に指定の申請を行うことができる。

3 町長は、条例第 4 条第 2 項の規定により、指定の可否を決定したときは、指定可否決定通知書(様式第 2 号)により、申請者に通知するものとする。

4 指定事業者は、指定施設が操業を開始した日から 30 日以内に、操業開始届(様式第 3 号)を町長に提出しなければならない。ただし、指定施設が操業を開始した日から 30 日を経過した日以後に、条例第 4 条第 2 項の規定による指定があった場合は、当該指定後速やかに町長に提出しなければならない。

(奨励金の申請及び決定等)

第 4 条 条例第 6 条に規定する申請は、立地奨励金交付申請書(様式第 4 号)に必要な書類を添付して、町長に提出しなければならない。

2 町長は、条例第 6 条第 2 項の規定による奨励金の交付決定を行ったときは、立地奨励金交付決定通知書(様式第 5 号)により、申請者に通知するものとする。この場合において、奨励金の額に 1,000 円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てるものとする。

3 奨励金の交付については、この規則に定めるもののほか、必要な事項は、木曾岬町補助金交付規則(平成 11 年木曾岬町規則第 11 号)の定めるところによる。

(変更事項の届出)

第5条 条例第7条第1号に規定する届出は、申請事項等変更届(様式第6号)によりしなければならない。

2 条例第7条第2号に規定する届出は、指定対象事業休止・廃止届(様式第7号)によりなければならない。

(取消し等の措置)

第6条 町長は、条例第8条第1項の規定により奨励措置を取り消し、又は停止したときは遅滞なく指定取消・停止通知書(様式第8号)により、指定事業者に対して通知するものとする。

2 町長は、条例第8条第1項に規定する立地奨励金の返還を命ずるときは、立地奨励金返還命令書(様式第9号)によりするものとする。

3 条例第8条第2項に規定する届出は、指定停止事由消滅届(様式第10号)によりしなければならない。

(承継の届出)

第7条 条例第9条に規定する指定事業者の地位を承継しようとする者は、承継届出書(様式第11号)を町長に提出しなければならない。

2 町長は、前項の届出により指定事業者の地位の承継を承認したときは、承継承認通知書(様式第12号)により指定事業者の地位の承継の申請をした者に通知するものとする。

(補則)

第8条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

## 指 定 申 請 書

年 月 日

(あて先)  
木曾岬町長

主事業者 住 所  
氏 名 印  
(法人にあつてはその名称及び代表者氏名)

従事業者 住 所  
氏 名 印  
(法人にあつてはその名称及び代表者氏名)

木曾岬町企業誘致促進条例第4条の指定を受けるため、次のとおり申請します。

なお、奨励措置対象施設の指定、奨励金の交付決定等に必要な町税の課税、納税状況等について、木曾岬町が関係公簿の閲覧等を行うことに同意します。

事業所概要	所在地			
	氏名又は名称			
	代表者			
	資本金又は出資金	円		
	従業員数	人(全従業員数 人)		
	業種及び事業概要			
指定の申請を行う施設等の概要	種 別	<input type="checkbox"/> 工場等 <input type="checkbox"/> 事務所等 <input type="checkbox"/> 研究施設等 <input type="checkbox"/> 設備・装置		
	設置の区分	<input type="checkbox"/> 新設 <input type="checkbox"/> 増設( <input type="checkbox"/> 増築 <input type="checkbox"/> 移転 <input type="checkbox"/> 更新)		
	所在地	木曾岬町		
	都市計画用途地域			
	名 称			
	業種及び事業概要			
	条例に定める施設等の規模			
	投下固定資産総額	土 地	円	
		家 屋	円	
		償却資産	円(うちリース資産 円)	
		合 計	円	
	投下固定資産の規模等	土 地	㎡(取得契約年月日 年 月 日)	
		家 屋	延床	㎡(1階 ㎡、その他 ㎡)
償却資産		添付資料のとおり		
従業員数	人(うち新規雇用 人)			
工事期間	工事着工日	年 月 日	工事完工日	年 月 日
	操業開始予定日	年 月 日		

様式第1号（裏面）

〔添付書類〕

- 企業・事業所の概要書（パンフレット等）
- 法人登記事項証明書又は住民票の写し
- 定款又はこれに類するもの（規約）
- 事業計画書（申請の事業概要がわかるもの）
- 投下固定資産総額を証する書類（土地、家屋及び償却資産の売買契約書、請負契約書の写し）
- 投下固定資産明細書
- 施設等の位置図、配置図、平面図
- 増設区分のうち設備・装置の更新の場合は、生産の増強の要件を証する書類
- その他町長が必要と認める書類

主事業者の 連絡先及び 担当者	所 属		電 話	
	氏 名		F A X	
従事業者の 連絡先及び 担当者	所 属		電 話	
	氏 名		F A X	

## 指定可否決定通知書

木曾岬町指令 第 号  
年 月 日

(申請者)

様

木曾岬町長 印

木曾岬町企業誘致促進条例第4条に基づいて申請のありましたことについて、次のとおり決定しましたので通知します。

審 査 結 果	<input type="checkbox"/> 指定する(指定番号 ) <input type="checkbox"/> 指定しない
申 請 年 月 日	年 月 日
対 象 事 業 名	
施 設 等 の 所 在 地	木曾岬町
指 定 の 条 件 等	(1) 木曾岬町企業誘致促進条例及び同条例施行規則の規定を遵守すること。 (2) この指定に係る関係書類は、事業完了後5年間保存すること。 (3) 雇用の確保に努め、この指定に係る雇用状況を報告すること。
指 定 し な い 理 由	

操 業 開 始 届

年 月 日

(あて先)

木曾岬町長

届出者 住 所  
氏 名 印  
(法人にあつては、その名称及び代表者の氏名)

指定施設に係る事業の操業を開始しましたので、木曾岬町企業誘致促進条例施行規則第3条第3項の規定により次のとおり届出します。

指 定 番 号	
対 象 事 業 名	
操 業 開 始 年 月 日	年 月 日

## 立地奨励金交付申請書

年 月 日

(あて先)

木曾岬町長

住 所

申請者

氏 名

印

(法人にあつては、その名称及び代表者の氏名)

立地奨励金の交付を受けるため、木曾岬町企業誘致促進条例第6条第1項の規定により、次のとおり申請します。

指 定 番 号			
対 象 事 業 名			
交 付 申 請 額	円 (②の千円未満を切り捨て)		
交付申請額の 算出基礎	指定施設に 係る 固定資産税額	土 地	円
		家 屋	円
		償 却 資 産	円
		合 計 ①	円
	〔課税年度 年度〕	算 定 額 ②	基準年度 初年度 ①×2/3
		基準年度から2年度目 ①×2/3	円
		基準年度から3年度目 ①×2/3	円
		基準年度から4年度目 ①×1/2	円
		基準年度から5年度目 ①×1/2	円
従 業 員 数	対象事業	人	木曾岬町内事業所 人

第4号様式（裏面）

〔添付書類〕

- 指定施設に係る固定資産明細書（名寄帳、償却資産評価調書及び明細書）
- 固定資産税の納税を証するもの  
（納付領収書の写し等又は納税証明書又は町税完納証明書）

（注）

申請者が主従ある場合（リース資産がある場合）は合算して記載し、その内訳のわかる資料を添付すること。



様式第5号(第4条関係)

## 立地奨励金交付決定通知書

木曾岬町指令 第 号  
年 月 日

(申請者)

様

木曾岬町長

印

木曾岬町企業誘致促進条例第6条第1項の規定により申請のありました立地奨励金の交付について、次のとおり決定しましたので通知します。

指 定 番 号			
対 象 事 業 名			
交 付 申 請 額	円 (②の千円未満を切り捨て)		
交付申請額の算出基礎	指定施設に係る固定資産税額	土 地	円
		家 屋	円
		償 却 資 産	円
		合 計 ①	円
	〔課税年度 年度〕	算 定 額 ②	基準年度 初年度 ①×2/3
基準年度から2年度目 ①×2/3			円
基準年度から3年度目 ①×2/3			円
基準年度から4年度目 ①×1/2			円
基準年度から5年度目 ①×1/2			円
交付の条件	(1)木曾岬町企業誘致促進条例及び同条例施行規則の規定を遵守すること。 (2)この立地奨励金の交付に係る関係書類は、事業完了後5年間保存すること。 (3)この立地奨励金の交付については、後日市が監査を行うことがある。		

様式第 6 号(第 5 条関係)

申 請 事 項 等 変 更 届

年 月 日

(あて先)

木曾岬町長

届出者 住 所  
氏 名 印  
(法人にあっては、その名称及び代表者氏名)

申請事項等について変更しましたので、木曾岬町企業誘致促進条例第 7 条の規定により、次のとおり届出します。

指 定 番 号	
対 象 事 業 名	
変 更 事 項	
変 更 前	
変 更 後	
変 更 年 月 日	年 月 日
変 更 理 由	

添付書類

変更事項を証する書類

様式第7号(第5条関係)

指定対象事業休止・廃止届

年 月 日

(あて先)

木曾岬町長

届出者 住 所  
氏 名 印  
(法人にあっては、その名称及び代表者氏名)

指定対象事業を休止・廃止しましたので、木曾岬町企業誘致促進条例第7条の規定により次のとおり届出します。

指 定 番 号	
対 象 事 業 名	
休 止 ・ 廃 止 区 分	<input type="checkbox"/> 休 止 <input type="checkbox"/> 廃 止
休 止 ・ 廃 止 年 月 日	年 月 日
休 止 ・ 廃 止 理 由	

## 指 定 取 消 ・ 停 止 通 知 書

木曾岬町指令 第 号  
年 月 日

様

木曾岬町長

印

木曾岬町企業誘致促進条例第 8 条第 1 項の規定により、次のとおり指定を取消・停止しましたので通知します。

指 定 番 号	
対 象 事 業 名	
取 消 ・ 停 止 区 分	<input type="checkbox"/> 取 消 <input type="checkbox"/> 停 止
取 消 ・ 停 止 の 内 容	
取 消 ・ 停 止 の 理 由	

(教示)

- 1 この決定について不服がある場合は、この決定があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内に、木曾岬町長に対して審査請求をすることができます。  
なお、この決定があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内であっても、この決定の日の翌日から起算して1年を経過すると審査請求をすることができなくなります。
- 2 この決定については、この決定（審査請求を行った場合は当該審査請求に対する裁決。以下同じ。）があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、木曾岬町を被告として処分の取消しの訴えを提起することができます。（この訴訟において木曾岬町を代表する者は木曾岬町長となります。）  
なお、この決定があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内であっても、この決定の日の翌日から起算して1年を経過すると処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。

様式第9号(第6条関係)

立地奨励金返還命令書

木曾岬町指令 第 号  
年 月 日

様

木曾岬町長 印

木曾岬町企業誘致促進条例第8条第1項の規定により、次のとおり立地奨励金の返還を命じます。

指 定 番 号	
対 象 事 業 名	
奨励金の返還を命 ず る 理 由	
奨 励 金 返 還 額	円
納 入 期 限	年 月 日

様式第 10 号(第 6 条関係)

指 定 停 止 事 由 消 滅 届

年 月 日

(あて先)

木曾岬町長

届出者 住 所  
氏 名 印  
(法人にあつては、その名称及び代表者氏名)

指定停止事由が消滅しましたので、木曾岬町企業誘致促進条例第 8 条第 2 項の規定により次のとおり届出します。

指 定 番 号	
対 象 事 業 名	
停 止 の 事 由	
停止の事由消滅の理由	
停止事由消滅の年月日	年 月 日

様式第 11 号(第 7 条関係)

承 継 届 出 書

年 月 日

(あて先)

木曾岬町長

指定施設に係る事業を承継しましたので、木曾岬町企業誘致促進条例第 9 条の規定により、次のとおり届出します。

譲 渡 人 ( 指 定 事 業 者 )	住 所 氏 名 印 (法人にあっては、その名称及び代表者氏名)
譲 受 人 ( 承 継 者 )	住 所 氏 名 印 (法人にあっては、その名称及び代表者氏名)
指 定 番 号	
対 象 事 業 名	
承 継 年 月 日	年 月 日
承 継 の 理 由	

添付書類

指定可否決定通知書

承継の事実を証する書類

承継者に関する書類 ( 企業概要 法人の登記事項証明書又は住民票の写し 定  
款又はこれに類するもの)

様式第 12 号(第 7 条関係)

承 継 承 認 通 知 書

木曾岬町指令 第 号  
年 月 日

様

木曾岬町長 印

木曾岬町企業誘致促進条例第 9 条の規定により届出があった承継について、次のとおり承認しましたので通知します。

指 定 番 号	
対 象 事 業 名	
譲 渡 人 (既指定事業者)	住 所 氏 名 (法人にあつては、その名称及び代表者氏名)
承 継 者 (新指定事業者)	住 所 氏 名 (法人にあつては、その名称及び代表者氏名)